

目 次

観光学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）…………… 1

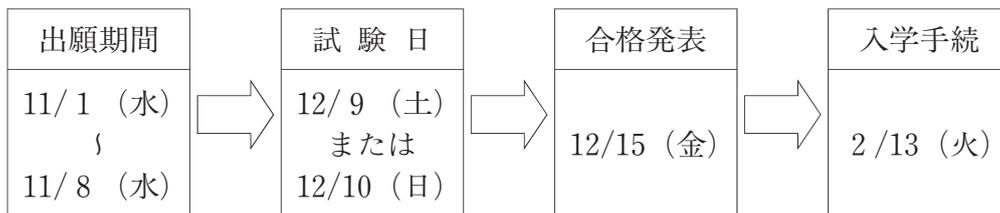
| | |
|----------------------------------|---|
| 1. 募集人員…………… | 2 |
| 2. 出願資格…………… | 2 |
| 3. 出願手続…………… | 2 |
| 4. 選抜方法…………… | 4 |
| 5. 試験日時および場所…………… | 4 |
| 6. 受験者心得…………… | 4 |
| 7. 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談…………… | 5 |
| 8. 合格者の発表等…………… | 5 |
| 9. 推薦入試に合格しなかった場合について…………… | 5 |
| 10. 入学手続…………… | 6 |
| 11. 入試情報開示…………… | 7 |
| 12. その他の注意事項…………… | 7 |
| 13. 学生募集要項および出願書類の請求について…………… | 7 |

| | |
|--------------------------|----|
| 観光学部の紹介…………… | 8 |
| 学生生活…………… | 9 |
| コンビニエンスストアでの検定料払込方法…………… | 12 |

添付書類（出願書類等）

- ・ 入学志願票
- ・ 推薦書
- ・ 自己推薦書①, ②, ③
- ・ 受験票・写真票
- ・ 入学検定料「振込依頼書」
- ・ 「推薦入試受験票在中」封筒
- ・ 「合格発表掲示(写)在中」封筒
- ・ あて名票
- ・ 「推薦入試入学願書在中」封筒

選抜日程



観光学部 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)

1. 教育目的

21世紀は「観光の時代」と言われ、世界のあらゆる国・地域で最も有望な成長分野として観光が注目を集めています。わが国においても観光は戦略産業と位置づけられ、官民一体での「観光立国」実現に向けた政策や取組が加速するなか、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光学の創造及び観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性並びにグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を持つ観光人材の輩出が期待されています。

このような背景のもと、和歌山大学観光学部では「観光経営」・「地域再生」・「観光文化」という3つの基本領域（コース）の相互関係として観光学の学問体系の全体像を認識しつつ、このうちのいずれかの領域に主たる専門性（より深い教養）を発揮できる人材を養成することを目指します。

現代社会で求められる実践的な諸課題に対しては、専門性を活かして応用することができる「包括的対応力（ジェネリックスキル）」が必要です。英語による専門科目の履修機会を飛躍的に増加させることにより、異文化コミュニケーション力を高め、グローバル化した社会状況への高度な対応力を涵養することを重視します。さらに、地域の諸課題に取り組む実践型教育の機会を拡充することにより、オンサイトでの創造的実践力を身に付けることを目指します。

2. 求める学生像

観光学部では、観光についての幅広い関心を持つ以下のような人を求めます。

- (1)多角的な思考力を身につけることが期待される人
 - ・高等学校等で履修する科目について基本的な知識を有する。
 - ・論理的に深く思考する力を有する。
 - ・多面的にものごとをとらえる力を有する。
- (2)柔軟な協働力を身につけることが期待される人
 - ・他者の意見を尊重し受け入れる柔軟性を有する。
 - ・協調性を持ち円滑なコミュニケーションを図る力を有する。
 - ・規範性を持ち自己を律する力を有する。
- (3)広範な理解力を身につけることが期待される人
 - ・文章を読み解く力を有する。
 - ・多様な文化・歴史・地理・言語への強い関心を有する。
 - ・現代の社会情勢に対する強い関心を有する。
- (4)高度な創造力を身につけることが期待される人
 - ・自身の考えを文章としての的確に表現できる力を有する。
 - ・主体的かつ積極的にものごとに挑戦し持続する力を有する。
 - ・新しいものごとへの好奇心・探究心を有する。

入学後には、観光にかかわる諸問題に一層の関心を持ち、これまで身に付けた能力をさらに磨くとともに、次のような知識・技能・能力を身につけることが求められます。

- ・自律的にキャリアパスを考え、それに応じたコースを選択すること
- ・各コースにおいて専門知識を身につけ、同時に多角的な思考力を身につけること
- ・実践型プログラムを通して柔軟な協働力を身につけること
- ・専門演習等の少人数科目により高度な創造力を身につけること

平成30年度 和歌山大学観光学部

推薦入試学生募集要項

本学部においては、学校長からの推薦があった者に対し、個別学力検査および大学入試センター試験を免除し、面接および出願書類を主な資料として判定する推薦入学の選抜試験を実施します。

1. 募集人員

25名

※合格者（入学手続者）が募集人員に満たない場合には、その差の募集人員を前期日程の募集人員に含めて募集します。

2. 出願資格

次の【基礎資格】を有し、かつ、【要件】を満たす者。

【基礎資格】

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1)高等学校若しくは中等教育学校を平成30年3月までに卒業見込みの者。
- (2)通常の課程による12年の学校教育を平成30年3月までに修了見込みの者。

【要件】

次のすべてに該当する者。

- (1)出身学校長が責任をもって推薦できる者（1校当たり3名までとする）。
- (2)調査書における全体の評定平均値が4.0以上の者（出願時直前の学期までの成績による）。
- (3)受験することを確約でき、合格した場合、入学することを確約できる者。

3. 出願手続

(1)出願期間

平成29年11月1日（水）～11月8日（水）（必着）

(2)出願方法

当該学校長が推薦入学志願者の出願書類等を一括して、和歌山大学学務課学務第四係（〒640-8510 和歌山市栄谷930番地）あてに「速達・書留」郵便にて送付してください。持参による出願は、締切最終日に限り、9時00分から16時00分まで（12時00分～13時00分を除く）、学務課学務第四係で受け付けます。

志願者個人からの出願は受け付けません（持参による出願も同じです）。

(3)出願書類等

| 提出書類および入学検定料 | | | |
|--------------|---|--|------|
| ① | 入学志願票 | 本学部所定の用紙 | |
| ② | 推薦書 | 本学部所定の用紙（出身学校長が作成） | |
| ③ | 自己推薦書 | 本学部所定の用紙に本人が自筆してください。 ※ | |
| ④ | 受験票・写真票 | 本学部所定の用紙 | |
| ⑤ | 調査書 | 文部科学省所定のもので、出身学校長が作成し、厳封したもの。 | |
| ⑥ | 入学検定料 | 17,000円 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。 (注) 出願書類受理後は入学検定料の返還はできません。 | |
| | 金融機関 | 所定用紙「振込依頼書」により金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書（C票）」（※取扱金融機関の収納印がないものは無効ですので必ず確認してください。）を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 | |
| | コンビニエンスストア | 「セブン-イレブン」, 「サークルK・サンクス」, 「ローソン」, 「ミニストップ」, 「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」P12を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。 なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>払込期間</td> <td>平成29年10月1日(日)午前0時～ 平成29年11月8日(水)午後3時</td> </tr> </table> | 払込期間 |
| 払込期間 | 平成29年10月1日(日)午前0時～ 平成29年11月8日(水)午後3時 | | |
| ⑦ | 「推薦入試受験票在中」封筒 | 本学部所定の封筒。志願者あてに郵送しますので、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、362円分の切手を貼付したものを提出してください。 | |
| ⑧ | 「合格発表掲示(写)在中」封筒 | 本学部所定の封筒 学校の郵便番号・所在地・学校名・志願者氏名を明記してください。 | |
| ⑨ | あて名票 | 本学部所定の用紙 合格通知書・入学手続案内等を送付しますので、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。 | |

※英語による面接，英語による自己推薦書の作成を選択できます。

英語による自己推薦書を作成した者は，英語による面接となります。英語で自己推薦書を作成する場合は，なるべくPCなど（タイプライターなども可）で作成印刷し，所定の用紙に貼付してください。

(4)受験票の送付

受験票は、大学において受験番号を決定の上、試験期日の10日前までに受験票を発送する予定です。試験期日の1週間前までに到着しない場合は、学務課学務第四係に問い合わせてください。

(5)出願に関する注意事項

- ①国公立大学の推薦入試（大学入試センター試験を課す場合、課さない場合を含めて）へ出願できるのは、1つの大学・学部ですので注意してください。
- ②出願後は、書類記載事項の書き換えを認めません。
- ③出願期間に間に合わない証明書等の追加送付は認めません。
- ④提出書類に不備があるときは、受け付けないで返却することがあるので、十分点検の上、提出してください。
- ⑤提出書類は正確に記入してください。記入事項に偽りがあったときは、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- ⑥推薦入試受験票在中封筒、あて名票に記入した住所を変更したときは、直ちに届け出てください。

4. 選 抜 方 法

大学入試センター試験を免除し、面接（高等学校時代の優れた実績や体験などの自己アピールを含みます。）および出願書類（推薦書、自己推薦書および調査書）により総合して行います。

※面接は一人当たり15分程度を予定しています。

| | |
|----|-----|
| 配点 | 100 |
|----|-----|

5. 試験日時および場所

| 期 日 | 試 験 | 集合時刻 | 実施場所 |
|-------------------------------|-----|--------------|---------|
| 平成29年12月9日（土） または12月10日（日） | 面 接 | 「受験票」で指示します。 | 経済学部講義棟 |

※面接は指定されたどちらかの1日です。

面接終了時刻が遅くなる場合がありますので交通手段等余裕をお持ちください。

6. 受 験 者 心 得

- (1)受験票は必ず携行し、本学係員の請求があれば提示できるようにしてください。
- (2)受験票で指定した日時に経済学部講義棟に集合してください。集合時刻に遅刻した者は、受験を放棄したものとみなす場合があります。
- (3)受験票の裏面に受験上の注意を記載していますので必ず読んでおいてください。

7. 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等，受験上および修学上の配慮を必要とする者は，学校長を通じて出願前にあらかじめ本学に申し出てください。また，出願後においても不慮の事故等による負傷者について，受験上および修学上の配慮が必要となった場合は，その時点で速やかに申し出てください。

点字等受験上の特別な準備を必要とする者については，内容によっては対応に時間を要しますのでできるだけ早い時期に相談してください。

(1)相談期日

平成29年10月12日（木）まで

なお，期日後に不慮の事故等により障害等を有することとなった場合は，速やかに申し出てください。

(2)問い合わせ先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学学務課学務第四係

Tel：073-457-8542

8. 合格者の発表等

(1)合格者の発表

平成29年12月15日（金）

午前10時に合格者の受験番号を観光学部棟前掲示板に掲示します。

ホームページへの掲載は行いません。

※電話等による選考結果についての問い合わせには，一切応じられません。

また，大学周辺等で行われている合否電報受付等については，本学は一切関知していないので十分注意してください。

(2)合否結果の通知等について

①推薦学校長あてに合格発表掲示の写しを郵便（速達）で送付します。

②推薦入試合格者には，合格通知書および入学手続案内等を郵便（速達）で送付します。

③合格者については，国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため，氏名および受験番号並びに入学手続等に関する個人情報を，独立行政法人大学入試センターおよび併願先の国公立大学へ送付しますのでご了承ください。

9. 推薦入試に合格しなかった場合について

本学部の推薦入試で不合格となった者は，本学および他の国公立大学・学部の一般入試を受験することができます。

なお，本学の一般入試を受験する場合は，「平成30年度一般入試学生募集要項」に記載する所定の手続により出願しなければなりません。

（一般入試出願期間：平成30年1月22日（月）から平成30年1月31日（水）まで）

10. 入学手続

合格者は、下記の日程により入学手続をしてください（郵送も可）。

(1)入学手続期日

平成30年2月13日（火） 9時30分～17時00分

※但し、やむを得ない理由により上記期日に手続ができない場合には、2月13日（火）17時00分までに和歌山大学入試課（073-457-7116）に電話連絡があった者について、2月14日（水）正午まで受け付けます。

(2)入学手続場所

和歌山大学（和歌山市栄谷930番地）

(3)入学手続に必要なもの

| | | |
|---|-----------|--|
| ① | 入 学 料 | 282,000円 (注) 入学料は本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。これについては、合格者に送付する「入学手続案内」で納入方法の詳細をお知らせします。 |
| ② | 受 験 票 | 本学の受験票 |
| ③ | 合 格 通 知 書 | 本学より送付したもの |

※これらは、入学手続時に必要としますので、忘れないよう十分注意してください。

上記記載の金額は、平成29年度のものであります。

平成30年度入学者の納付金額については決定次第別途お知らせします。

(4)入学手続に関する注意事項

推薦入試合格者の以降の手続の取り方により、次のとおりとなります。

①「入学手続を完了した者」

→ 本学および他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても入学許可は得られません。

②「入学手続を完了しなかった者」

→ 本学部の推薦入試合格者としての権利を消失します。

また、本学および他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても入学許可は得られません。注意してください。

③『「特別の事情」がある場合に限り、推薦学校長を通じて2月13日（火）17時00分までに本人、保護者、学校長が連署・捺印した「推薦入試辞退願」を提出し、入学辞退が許可された場合』

→ 国公立大学・学部の個別学力検査等を受験することができます。

（※ なお、入学辞退が許可されない場合、国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても入学許可は得られません。）

11. 入試情報開示

(1)志願者数, 受験者数, 合格者数, 入学者数はホームページ等で開示します。また, 合格者の最高点, 最低点, 平均点を, 合計点でホームページ等を開示します。ただし, 合格者が10人以下の場合には, 開示しません。

<http://www.wakayama-u.ac.jp>

(2)試験成績と調査書は, 受験者本人からの請求により, 以下のとおり開示します。試験成績については, 遠隔地等の場合, 郵送も可能ですが, 調査書については, 閲覧のみとします。

①開示時期:平成30年5月から6月の2ヶ月間。月曜日から水曜日の9時~17時。

②開示内容:試験成績は得点を開示します。調査書は成績評価および出欠の記録のみを開示します。

③必要書類:本学の受験票等

④開示場所:和歌山大学学務課学務第四係 Tel:073-457-8542

(3)上記以外の入試情報の開示については, 下記にお問い合わせください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学入試課

Tel:073-457-7116

12. その他の注意事項

(1)転居等により住所変更が生じた場合は, 直ちに届け出てください。

(2)「特別の事情」なしに受験または入学手続きを行わなかった場合には, 翌年度, 当該出身学校長からの推薦を受理しないことがあります。

(3)出願時のデータや, 試験実施結果, 入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので, 予めご了承ください。なお, これらの個人データを利用する場合も, 個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

13. 学生募集要項および出願書類の請求について

(1)一般入試の学生募集要項および出願書類は, 下記あてに請求してください。郵送を望む場合は, 封筒の表に「一般入試入学願書請求」と朱書し, 返信用封筒〔24cm×33cm(角形2号)請求者の郵便番号, 住所, 氏名および朱書きで「ゆうメール」と明記〕に郵便切手300円を貼付したものを同封してください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学入試課

Tel:073-457-7116

(2)入学試験に関しては, 下記にお問い合わせください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学学務課学務第四係

Tel:073-457-8542

観光学部の紹介

21世紀は「観光の時代」。世界のあらゆる国や地域で最も有望な成長分野として注目されるのが観光です。日本においても観光は戦略産業と位置づけられ、官民一体での「観光立国」実現に向けた政策や取組が加速するなか、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光学の創造および観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性、さらにはグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を有する観光人材の輩出がますます期待されています。和歌山大学観光学部は、観光教育研究における日本の、そしてアジアの拠点として、これらの人材養成に応えるべくさらに進化します。

観光学部の特色

- ①観光学は人間の生活・文化に関わるあらゆる分野を総合した学問であることから、人文・社会科学から自然科学までの幅広い分野を融合的・横断的に学ぶことのできる充実したカリキュラムを用意しています。
- ②最先端の観光理論を学ぶことはもちろん、教員と学生が自治体と連携して地域課題の解決に取り組むプログラムや海外の連携大学等と共同で取り組むエリアスタディ等の機会を通じて、社会の各方面から即戦力として期待される実践力が身につきます。
- ③ハイレベルな観光人材に相応しい教養の醸成を重視し「観光プロデュース論」「日本文化演習」などユニークな実践科目を配置するほか、グローバル・プログラムの導入を通じて国際化時代における言語面でのバリアフリー化を進めます。

学 生 生 活

1. 入学料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合

2. 入学料徴収猶予の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、平成30年7月末日(入学年度の7月末日が日曜日にあたる時は前々日まで、土曜日にあたる時は前日まで)を限度として入学料の納入を猶予する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
- ③経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

3. 授業料免除の制度

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上授業料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前一年以内において本人の学資を主として負担する者(学資負担者)が死亡した場合
- ②入学前一年以内において本人若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
- ③経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

4. 奨学金

(1) 日本学生支援機構の奨学金

(申込資格)

学業・人物とも優秀で、経済的理由により修業が困難である者。

(奨学生の決定)

本学が人物・健康・学力・家計の申込基準を満たしている奨学金申込者の中から選考のうえ、日本学生支援機構に推薦します。その後同機構で審査のうえ、採用を決定します。基準を満たしていても、予算の関係で採用されない場合があります。

(奨学金の種類)

〈第一種奨学金(無利子)〉 ……貸与月額 自宅通学 30,000円, 45,000円から選択
自宅外通学 30,000円, 45,000円, 51,000円
から選択

〈第二種奨学金(有利子)〉 ……貸与月額 30,000円, 50,000円, 80,000円
100,000円, 120,000円から選択

(注) 貸与月額については、平成29年度実績であり変更されることがあります。

(2) 地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に、地方公共団体や各種団体等が扱っている育英奨学金制度があります。これらの募集は、ほとんどが4～5月に集中しており、学生センターの掲示板に随時掲示しています。この他に、大学に直接募集の無いものもありますので、各団体や出身の都道府県に各自問い合わせてください。

(3) 家計急変奨学金

本学では、学資負担者の家計急変(失職、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害の被害等)により修学を継続することが経済的に困難となった学生で、他の経済的支援が受けられない学生に対し、学費・生活費を援助することを目的とした奨学金制度があります。

貸与額：無利子貸与とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。

返還期間：貸与された翌月から卒業後3年以内。

5. 学生傷害保険等

(1) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

学研災は、日本国内外において、学生が正課中、学校行事中、通学中、大学施設内にいる間及び課外活動中等で不慮の事故にあい、傷害を受けたり、あるいはそれらが原因で後遺障害を負ったり、死亡した場合に、当該学生やその家族に保険金が支払われる全国的規模の補償制度です。

(注)本学が学生全員の学研災の保険料を負担し、一括加入していますので、個々に加入する必要はありません。

(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)【任意加入】

学研賠は、学研災に加えて任意に加入できる保険で、日本国内外において、学生が正課中、学校行事中、課外活動中(注1)及びその往復等で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより生ずる法律上の損害賠償を保証する制度です。

(注1)この保険での「課外活動」とは、大学の規則にのっとりした所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動をいいます。
これ以外のクラブ活動中の事故は保険金支払いの対象とはなりません。ただし、正課または学校行事に合わせてその日のクラブ活動(大学が禁じているもの等は除きます。)に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路及び方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含まれます。

(3) 学研災付帯学生生活総合保険(学総)【任意加入】

学総は、学研災及び学研賠では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学研災や学研賠では補償されない病気や日常生活でのケガ等についても補償されます。この保険に加入すれば、賠償責任を負った場合の補償を含んでいるため、学研賠に加入する必要はありません。

6. 学生寮

本学には、次のとおり学生寮が設置されています。

| 区 分 | 所 在 地 | 定 員 | 1室定員 | 新入生入寮 可 能 人 員 | 備 考 |
|---------|-----------------------|------|------|------------------|-----------------|
| 学生寮(男子) | 和歌山市栄谷930番地 (大学構内) | 120人 | 1人 | 約30人 | 鉄筋コンクリート 5階建 |
| 学生寮(女子) | | 50人 | 1人 | 約10人 | |

寄宿料は、月額4,300円となっています。なお、寄宿料は、和歌山大学学生寮管理運営規則の改正により変更することがあります。

寄宿料以外に、寮生活に伴う電気代、ガス代、水道料等の負担（10,000円～15,000円程度）があります。

7. 下宿・アパート

市街地及び大学周辺のアパート・マンション等の斡旋は、和歌山大学消費生活協同組合（073-456-4155）で行っていますので、各自問い合わせてください。なお、平均的な物件の家賃は月額35,000～45,000円です。

8. ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について

本学では、履修登録やレポート及び卒業論文の作成・提出、授業資料の閲覧などでパソコンを使用する機会が多くあります。平成29年度より更なる学修環境の向上のため、個人所有のノートパソコン等の情報端末を授業でも活用する取組を開始しています。このための準備（購入等）が入学後に必要となります。

詳細につきましては、下記ホームページにて随時公開すると共に入学手続き時に改めて案内します。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/faculty/essential-pc.html>

QRコード



9. 学生生活に関する問合せ先

「ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について」の問合せは、必ず指定の専用窓口電話番号に問い合わせてください。

1.～7. 窓口

| 問 合 せ 事 項 | 問 合 せ 先 |
|-----------------------|--------------------------------|
| 入学料免除, 入学料徴収猶予, 授業料免除 | 学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7122 |
| 奨学金 | 学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7128 |
| 学生傷害保険等 | 学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7123 |
| 学生寮 | 学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7132 |
| その他 | 学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7121 |

8. 専用窓口

| 問 合 せ 事 項 | 問 合 せ 先 |
|---------------------|-------------------------------------|
| ノートパソコン等の情報端末の活用と準備 | 学術情報センター(学術情報課) TEL 073-457-7177 |

和歌山大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法

24時間
支払可能

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>



※確定画面に表示される番号を ② の枠内にメモしてください。
 ※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。
 支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

2 コンビニでお支払い

●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
 ●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

| | | | |
|--|--|---|---|
| 【払込票番号 (13ケタ)】 [][] - [][] - [][][][][][][][][][][] | 【オンライン決済番号 (11ケタ)】 [][][][][][][][][][][][] | 【お客様番号 (11ケタ)】 [][][][][][][][][][][][][][] 【確認番号 (4ケタ)】 [][][][][] | 【お客様番号 (11ケタ)】 [][][][][][][][][][][][][][] 【確認番号 (4ケタ)】 [][][][][] |
| ●レジにて 「インターネット支払い」と 店員に伝え、印刷した【払込票】 を渡すか、【払込票番号】を 伝えてお支払いください。 マルチコピー機は使用しません | Kstation へ 各種支払い 11ケタの番号をお持ちの方 チケット受け取りはこちら オンライン決済番号を 入力してお支払い 【オンライン決済番号】を入力 | Loppi へ 各種サービスメニュー 各種代金・インターネット受付 (紫のボタン) 各種代金お支払い マルチペイメントサービス 【お客様番号】【確認番号】を入力 | Famiポート へ 代金支払い 各種代金お支払い 番号入力画面に進む 【お客様番号】【確認番号】を入力 |
| お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」(チケット)を受け取って ください。 | 店頭端末機より出力される「申込券」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。 お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱 明細書」(チケット)を受け取ってください。 | お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。 | お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。 |

3 出願

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学志願票の所定欄に貼り出願。

●セブン-イレブン
 「入学検定料・選考料 取扱明細書」
 の収納証明書部分を切り取る。
 「チケット等払込領収書」は保管。

●サークルK・サンクス
 「入学検定料・選考料 取扱明細書」
 の収納証明書部分を切り取る。
 「オンライン決済領収書」は保管。

●ローソン ●ミニストップ
 ●ファミリーマート
 「入学検定料・選考料 取扱明細書」
 の収納証明書部分を切り取る。
 「取扱明細書兼領収書」は保管。



※コンビニでお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

※「収納証明書」を貼付けする際には、製本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている欄はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

⚠ 注意事項

- 出願期間を募集要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は15:00まで、コンビニ店頭端末機の場合は15:30までです。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。